

誰かの困った…に、あなたの力を!

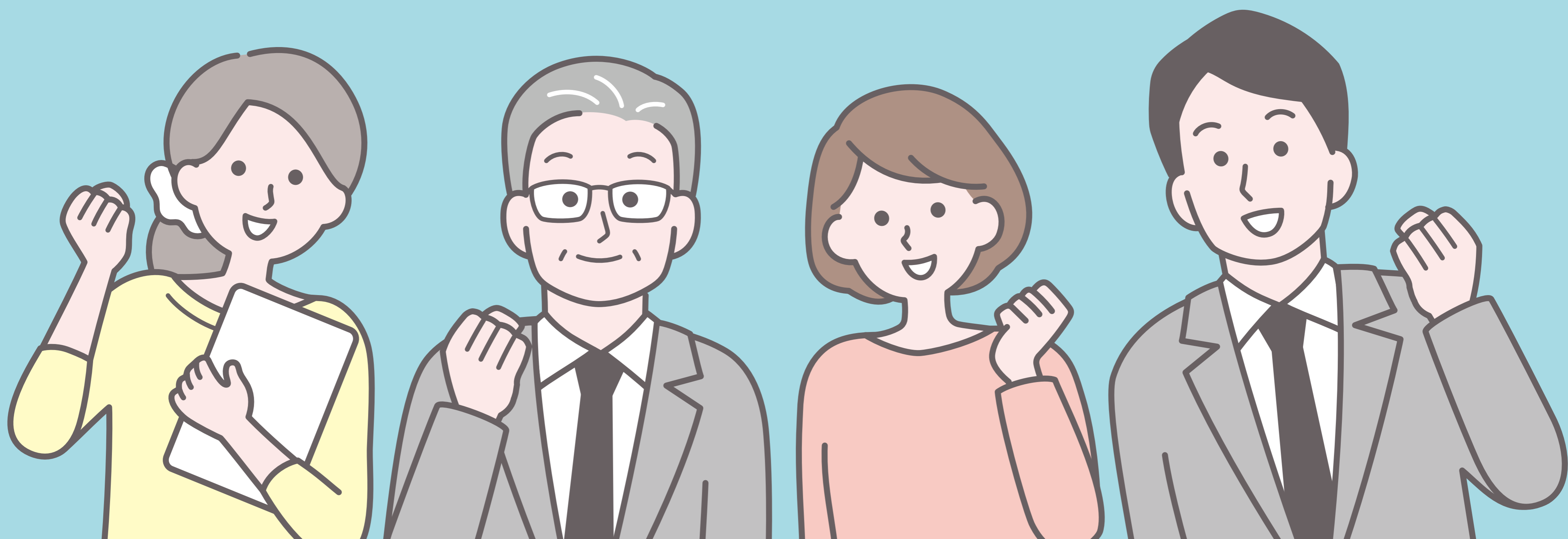
国家
資格

2026年度

消費生活相談員 資格試験

(消費生活専門相談員資格認定試験)

消費者安全法によって定められた国家資格です。
合格者は地方公共団体の消費生活センター等で活躍しています。



第1次試験

マークシート式試験
論文試験

2026年10月17日(土)

試験地

北海道、宮城県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県
千葉県、東京都、新潟県、福井県、岐阜県、静岡県
京都府、和歌山県、広島県、香川県、福岡県、熊本県
大分県、沖縄県

第2次試験

面接試験

2026年12月12日(土)

試験地 宮城県、神奈川県、大阪府

2026年12月13日(日)

試験地 愛知県、福岡県

受験手数料

14,300円(税込)

受験資格

年齢、性別、学歴、実務経験等を問わず
誰でも受験できます。

申込受付期間

〈郵送申込〉 2026年6月15日(月)～7月27日(月) ※当日消印有効

〈オンライン申込〉 2026年6月15日(月)～7月31日(金) ※当日中



受験要項は、国民生活センターのウェブサイトからダウンロードできます。冊子の用意はありません。

【国民生活センターウェブサイト】 <https://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>



独立行政法人

国民生活センター

▶試験に関する問い合わせ

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22 独立行政法人 国民生活センター 資格制度課
電話 03-3443-7855 (9:30～12:00、13:00～17:00 土・日・祝日を除く)

▶受験申込み方法に関する
問い合わせ

ヘルプデスク 電話 0476-33-7158

(9:00～17:00 土・日・祝日を除く)
(6月12日(金)より開設)